

平成28年度 第1回 今治市行政改革推進審議会 会議録

1 日 時 平成28年8月4日（木）午前10時15分～

2 場 所 今治市役所 第2別館11階 特別会議室1号

3 議 題

- (1) 平成28年度の開催日程及び審議事項（案）について
- (2) 今治市の平成27年度決算及び平成28年度当初予算について
- (3) 「公の施設等評価及びあり方方針」に基づく取組結果について
- (4) その他

4 出席者

委 員	浅井委員	井出委員	越智(広)委員
	越智(良)委員	小畠委員	妹尾委員
	長野委員	西部委員	日浅委員
	村上委員	矢野委員	

事務局 胡井企画財政部長

(人 事 課) 矢野課長 正岡課長補佐
藤岡係長

(財 政 課) 越智課長 山本課長補佐

(企 画 課) 秋山課長 波頭課長補佐
村上課長補佐 加藤係長
阿部主査 越智主事

妹尾会長 ただいまから、今治市行政改革推進審議会を開催させていただきます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は、寄井委員がご欠席でございます。

まず、開会にあたりまして、企画財政部長からご挨拶をいただきたいと思っております。

企画財政部長 皆様、おはようございます。企画財政部長の胡井でございます。

委員の皆様にはご多忙のところ、平成28年度第1回目となります今治市行政改革推進審議会にご出席を賜りまして、ありがとうございます。心からお礼を申し上げます。

本年度の初会合ということで、本来ですと菅良二今治市長がご挨拶申し上げるべきところではございますけれども、他の公務のため出席がかないませんので、私の方から代わりまして、一言ご挨拶をさせていただけたらと思っております。

はじめに、昨年度、委員の皆様におかれましては、平成28年度から5年間の行財政改革の取組方針を示しました「今治市行政改革ビジョン」の策定にあたりまして、5回にわたり熱心にご審議をいただきました。改めまして感謝を申し上げたいと思っております。

さて、人口減少・少子高齢化の進展、また合併特例期間の終了に伴う厳しい財政状況が見込まれるなど、多くの課題に直面する中で、「豊かな地域社会を次世代につなげるために」という基本理念に基づきまして、これまで取り組んでまいりました行財政改革をより一層推進し、市民サービスの充実や社会経済状況の変化に対応した効果的な行政運営を行っていくため、今年度からは、行政改革ビジョンで決めました具体的な取組を着実かつ集中的に実施してまいりたいと考えております。

今年度の審議事項等につきましては、この後事務局からご説明させていただきますけれども、委員の皆様におかれましては、本市の将来にとりまして「今何をすべきか」という視点で、引き続き市民目線に立っていただいて幅広いご意見やご議論をお

願い申し上げまして、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

なお、本年4月1日付けの人事異動で事務局の職員に交代がございましたので、該当職員から自己紹介をさせていただきます。

事務局 <自己紹介>

妹尾会長 ありがとうございます。

それでは早速議事に入りたいと思いますが、今治市附属機関等の会議の公開及び傍聴に関する要綱、及び、今治市附属機関等の会議録の作成及び公開に関する要綱に基づきまして、会議と議事録の公開を行うこととしておりますので、あらかじめご承知おきください。

なお、本日の審議会は、12時頃までの終了を予定しておりますので、ご協力のほど、よろしく願いいたします。

最初に、事務局から資料の確認をお願いします。

企画課長 まず、事前に送付させていただきました資料としまして、資料1「平成28年度審議会スケジュール(案)」、資料3「平成28年度当初予算資料」、資料4「公の施設の見直しに関する取組状況」、資料4の参考資料「E評価施設の利活用概要」、資料5「行革甲子園2016視察研修について」でございます。

あわせて、本日、机の上に配布させていただいております資料としまして、「会次第」、資料2「平成27年度決算資料」の2点でございます。全ての資料がお揃いでしょうか。

事務局からの資料確認は以上でございます。

妹尾会長 それでは、議事に移ってまいりたいと思います。

まずは、議題の1「平成28年度の開催日程及び審議事項(案)」について、事務局から説明をお願いします。

企画課長 それでは、資料1「平成28年度審議会スケジュール(案)」をご覧ください。

先ほど胡井部長の挨拶にもございましたが、昨年度、委員の皆様には、「行政改革ビジョンの策定」ということで、市長からの諮問事項を中心に、5回にわたりご審議をいただきました。今年度につきましては、本日を含めて4回の審議会を開催させていただきたいと思っております。

本日以降の審議会日程でございますが、まず第2回目といたしまして、後ほど議題としてご説明させていただきますが、11月1日に松山市で開催されます、愛媛県主催の行革甲子園の視察研修をさせていただきたいと思っております。今回の「行革甲子園 2016」につきましては、全国の自治体が行政改革の取組を発表・表彰する初めての取組でございます。事務局といたしましては、委員の皆様と各自治体の先進的・独創的な事例を共有・研究して、本市の持続的発展と次世代のより豊かな市民生活を実現するための推進施策の参考にさせていただきたいと考えております。

続きまして、第3回目は来年の1月に予定しております。議題といたしましては、集中改革プランに基づく平成27年度の実績、それから平成28年度から開始されました、新たな行政改革ビジョンに基づく取組の進捗報告をさせていただきたいと考えております。

この行政改革ビジョンに基づく取組のうち、公の施設の再評価に向けて、今年度は「評価システムの見直し」に取り組むと考えております。第3回目に引き続いて、来年の2月に第4回目を開催いたしまして、本市の実情に即したシステムの最適化に向けて、委員の皆様にご審議いただきたいと思います。

なお、この「公の施設等の評価システムの見直し」につきましても、後ほど詳しくご説明させていただきたいと考えております。

妹尾会長 ありがとうございます。今年度の開催日程と審議事項についてご説明いただきました。

今年度から行政改革ビジョンに基づく取組を進める中で、本審議会は、「公の施設等の評価システムの見直し」という点につ

いて、しかるべきウエイトを置きながら、全体で4回を開催する予定でございます。

このスケジュールの案につきまして、委員の皆様から何かご意見・ご質問等がございましたら、ご発言いただきたいと思います。

委 員 <意見・質問無し>

妹 尾 会 長 それでは、次に議題の2「今治市の平成27年度決算及び平成28年度当初予算について」に移りたいと思います。
事務局から説明をお願いします。

財 政 課 長 それでは、お手元の資料2「平成27年度決算資料」をご覧ください。

今治市には、大きく分けて三つの会計がございます。まず「一般会計」は、福祉や教育等、市の基本的な施策を行う会計でございます。主な収入には、市税、地方交付税、国庫支出金等がございます。「特別会計」は、法律で定められている国民健康保険や後期高齢者医療、介護保険等がございます。「水道事業会計」は、料金収入によって経営されている公営企業会計であり、地方公営企業法が適用されております。

ページの右側をご覧ください。まず、一般会計でございますが、「歳入」、「歳出」という円グラフがございます。歳入は収入に、歳出は支出に置き換えていただいたら、分かりやすいと思います。

まず、歳入総額は828億1,484万円、歳出総額は775億5,015万円で、差引額が52億6,469万円でございます。翌年度に繰越する事業に必要な財源を除いた実質収支額は、41億3,885万円となっております。収入のうち、市税、地方交付税が約半分の53%を占めております。支出は、民生費、土木費、公債費の項目で約6割の60.4%を占めております。

左側のページの下に、平成27年度の決算状況を家計簿に例えてお示ししております。右に用語の説明が出ておりますが、「市税」を「給料」に、「地方交付税」を「手当」に置き換えてイメ

ージしていただけたらと思います。

一般会計を、給料と手当で月収 30 万円の家計に例えたグラフで説明いたしますと、月の収入総額が 52 万円に対しまして、支出の総額が 48 万円になっております。収入の半分以上が、会社からの給料と手当で占められており、ローンの借り入れを合わせますと、収入全体の約 7 割となっております。特徴といたしましては、市の会計が「会社からの手当」、いわゆる国からの地方交付税に頼っているのがよく分かると思います。

一方、支出の方は、高齢者や障がい者の方、子育てにかかる経費である民生費に一番多く使われております。次いで土木費のことになりますが、家の補修や車にかかる経費、またそれらのために借りたローンの返済に多く使われております。

特に、先ほどの民生費等の各種福祉サービスに係る経費に多く使われておりまして、その額も年々増加しております。

また、家計の約 1 割強、約 14% がローンの返済に充てられているという状況になっております。このローンの返済額が多くなると、家計を圧迫する原因となりますので、借入自体を計画的にするということを念頭において財政運営を行っていく必要があると考えております。

家計の預貯金とローンの残高ですが、年収 360 万円のケースに当てはめると、預貯金の残高が一般会計で 238 万円、家の補修や車の経費のために借り入れましたローンの残高が 652 万円となっております。預貯金よりローン残高の方が 414 万円多い状況となっております。

右側のページの下に、一般会計と特別会計を合わせた「市債（長期借入金）の状況」、「市有財産の状況」を掲載しています。

平成 27 年度の市債の借入額は 108 億 40 万円、市債の償還額は 139 億 6,886 万円、市債の残高は 1,275 億 4,558 万円であり、市民一人あたりの残高は 77 万 6,193 円となっております。一方、市民一人あたりの市有財産は 175 万 6,982 円であり、市民一人あたりの財産残高の方が 98 万 789 円多くなっています。

先ほどローン残高のお話をさせていただきましたが、資産形成のための借入金が、市民の財産の増加に何らかのつながりがあるということはあると思います。ただし、あくまで借入金の

増加は財政を圧迫いたしますので、収支状況をよく考えて計画的に運営していかなければいけないという点は、家計と同じでございます。

次のページをご覧ください。

特別会計は、全体の歳入決算額が 526 億 7,263 万円、歳出決算額が 517 億 2,968 万円、差引額が 9 億 4,295 万円となっています。ここに掲載しています 15 の特別会計は、それぞれ特定の事業を行うことで収入を得て支出をしておりますが、一般会計からルールに従ってお金をもらうことが認められています。

次に、下側の「水道事業会計」をご覧ください。

この会計は、民間企業と同じようなやり方で、複式簿記に従い会計処理を行っております。「収益的収支・損益収支」につきましては、収益が 32 億 3,388 万円、費用が 29 億 109 万円となっており、収益の 82.7%を水道料金が占めております。その他として、収益の中には、島しょ部の収支不足を賄うため等の理由により、一般会計からの繰入金 2 億 9,207 万円も含まれています。費用の主なものは、水道施設の減価償却費、水をつくる費用や水道管等の維持費、人件費等の経費です。

資本的収支の状況につきましては、財源、支出ともに 18 億 3,976 万円となっており、施設整備に要する財源として、内部留保資金や国からの借入金、一般会計からの補助金等で賄われております。支出は、水道管等の建設改良や借入金の返済金等が主な経費となっています。

続きまして、資料 3「平成 28 年度当初予算資料」をご覧ください。

平成 28 年度の今治市の予算総額は、1,418 億 6,219 万円で前年度比 3.5%の増でございます。内訳といたしまして、一般会計が 786 億円、特別会計が 481 億 5,730 万円、企業会計につきましては、下水道事業会計が平成 28 年度から企業会計に移行し、公共下水道事業会計となりましたので 151 億 489 万円、対前年度比 167.2%増となっております。それぞれの会計の数字の下に前年度比を示しております。

下側に、「一般会計のあらまし」としまして、歳入合計と歳出合計の円グラフを掲載しております。歳入と歳出は、それぞれ

786 億円となっており、内訳を示しております。

歳入面でございますが、市税につきましては、個人市民税においてやや増加を見込むものの、法人市民税においては、タオル製造業等が好調を維持している一方で、平成 26 年 10 月の税制改正による法人税割の税率引き下げの影響が未だ残っており、造船業や海運業等の主力産業にやや陰りが見られることから、税収減を見込んでおります。

地方交付税につきましては、合併後 10 か年の特例措置として、旧市町村ごとに算定した普通交付税の総額が措置されることになっており、今治市も本来の算定額よりも多い額が交付されています。平成 25 年度における上乗せ額は 74 億円でした。しかしながら、平成 27 年度以降 5 か年のうちに、この上乗せ額が段階的に縮減され、平成 32 年度以降はこの特例措置が無くなってしまいます。こうした状況下、愛媛県や地元国会議員、また全国 379 の自治体で組織する「合併算定替終了に伴う財政対策連絡協議会」が、交付税の算定方法の見直しを国に粘り強く働きかけた結果、あくまで全国平均でございますが、上乗せ分の 7 割程度が配分されることとなりました。しかしながら、減額がゼロになった訳ではなく、平成 32 年度から市の財政事情が一層厳しくなることには違いありません。

そのため、今後、ひっ迫する財政状況に対応するため、第三次定員適正化計画等により人件費の削減を図り、行財政改革に取り組んでいく必要があると考えております。

歳出面では、今治市の人口減少対策に留意し、地方創生策として若者の人材定着促進、国家戦略特区を活用した学園都市構想の実現、今治ブランドの推進等に重点を置くとともに、来年度に迫った愛顔（えがお）つなぐえひめ国体のリハーサル大会の運営、並びに本大会を推進するため、限られた財源の中で「選択と集中」を更に進め、予算編成をしたところでございます。

右側の「平成 28 年度はこんな事業を予定しています」という箇所は、主な事業の抜粋です。中ほどの写真の左側は、つい先日の 7 月 30 日にオープンした、みなと交流センター、愛称「はーばりー」でございます。

今後の今治市の財政状況につきましては、収入の状況が不透

明な部分や生産年齢人口の減少等もありまして、多くは望めない状況になっております。また、地方交付税につきましても、先ほどご説明したような状況となっております。

一方で支出の方では、市債の償還がなかなか減少しないといったことや、福祉関係の経費がどんどん増えていくということが見込まれています。

そういったことから、毎年、中長期財政計画というものを策定しており、今後も健全で持続可能な財政運営に取り組んでまいりたいと考えております。

妹尾会長 ありがとうございました。

本年度最初の審議会ということですので、まずは市全体の財政状況について説明していただきました。

事務局からの説明について、委員の皆様から何かご意見・ご質問がございましたら、是非ご発言を頂戴したいと思います。

浅井委員 予算総額の内訳についてお伺いいたします。

先ほどのご説明で、水道事業会計が企業会計へ名称変更になったということですがけれども、その経緯が分かりましたら教えていただきたい。

それから、水道事業会計の前年度予算が56億円、その前年度も60億円くらいだったと思うんですけども、今回企業会計になって約3倍の予算になっています。これについて、他会計や特別会計からの移行分があるのか、あるいは大きな設備投資があったのか、その辺りをご説明いただきたいのと、それに対して財政面は心配ないのかという点をお伺いしたいのですが。

財政課長 水道事業会計の名称変更ではなく、下水道事業会計が企業会計に移ったということでございます。資料2の2ページで下水道事業会計の予算額が67億円余りとありました。水道事業会計が収益的収支、資本的収支を合わせて50億円余りです。

本来でしたら、下水道事業会計の67億円と水道事業会計の50億円余りを足した110億円余りが平成28年度の企業会計の総額となります。しかし、下水道事業会計が企業会計に移行す

る段階で、減価償却費が出てまいりますので、その部分だけ予算総額が増加するというところでございます。

また、下水道事業会計は、完全に地方公営企業法を適用したのではなく、財務部分について適用して、企業会計としての予算、決算をするということでございます。下水道事業につきましては、財務適用あるいは法適用というのがなかなか進んでおりませんので、全国的にこの3年程度を集中取組期間ということで進めております。

県内では松山市が、今治市に先んじて下水道事業会計に地方公営企業法の財務適用を行っておりますので、今治市が県内で2番目の財務適用でございます。

下水道事業につきましても、経費の内訳、原価、資産残高等を表示し、今後より効率的な運営をするために、平成28年度から企業会計の形式を採用することとなりました。

浅井委員 要するに、100億円くらい増えているけれども、その金額は、特別会計の下水道の部分が移ったという理解でよろしいですか。

財政課長 はい、その通りでございます。

浅井委員 では、特に大きな設備投資をしたということではないんですね。

財政課長 はい。

浅井委員 そうすると、特別会計自体は、本来100億円くらい減るはずのところ、前年度比65億円の減少になっているから、実質は30億円くらい増えているという理解でよろしいですか。

財政課長 特別会計につきましては、昨年度予算額で言いますと、下水道事業会計の67億円がそのまま減少しています。

また、有線テレビ放送や地方卸売市場につきましても、民間譲渡により平成27年度末で廃止になっておりますので、特別会

計自体は減少してございます。

下水道事業会計を企業会計扱いにしたことによりまして、事業内容が変わったわけではなく、あくまで会計上の減価償却費が増えたことにより、予算総額が増になっております。

浅井委員　私がお伺いしたかったのは、要するに、下水道事業会計が特別会計から企業会計に変わって、企業会計は100億円予算が増えていますが、特別会計は前年度比で65億円くらい減っている。この差は何なのかということです。

村上委員　予算総額は、特別会計と企業会計を合わせて30億円程増えていますね。何が増えたんでしょうか。

企画財政部長　アバウトに言いますと、今まで特別会計という会計で経理していたものが、企業会計に移ったことによって会計処理が異なり、いわゆる減価償却費という概念が入ってきました。その減価償却費の部分、いわゆる資産の部分が30億円分増えたというふうに理解してもらったらいいいんですかね。

財政課長　そうです。実際には減価償却費ですから非現金支出であり、会計上の予算規模が増えたということです。

浅井委員　皆様も非常に分かりにくいと思うんですけども、要は、予算が実質的に増えたんじゃないということで、安心していいということですね。

財政課長　はい。

妹尾会長　その他どのような観点でも結構ですが、特にございませんでしょうか。

それでは、次に議題の3「『公の施設等評価及びあり方方針』に基づく取組結果について」に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いします。

企 画 課 長 それでは、資料 4 「公の施設の見直しに関する取組状況」を
ご覧ください。

本審議会の委員の皆様には、平成 25 年度に外部評価という形で、この公の施設の見直しに関わっていただいた方もいらっしゃると思いますけれども、その後に委員に就任された方もいらっしゃると思いますので、少しお時間を頂戴いたしまして、公の施設の見直しに関するこれまでの取組状況も含めて、その概要について説明させていただきたいと思います。

それでは、1 ページ目をご覧ください。

「1. 評価及びあり方方針策定の背景及び目的」でございます。

公の施設の見直しは、広域合併により県下で一番多い 800 を超える公の施設を保有することとなり、また財政面においても、今後集中する老朽化による多額の更新費用が見込まれるなど、市民サービスに大きな影響を及ぼすことがないように、平成 23 年度より、全市的な視点に立ち、施設の集約化や複合化による総量削減を図ることに加え、それぞれの施設の役割や配置状況等の施設の必要性について総合的に判断を行うなど、効率的な行政サービスへの改善を目的として取り組んだものでございます。

続いて、「2. 評価及びあり方方針策定までの取組状況」でございます。

あり方方針策定のプロセスにつきましては、図の左側になりますが、施設管理担当課において、各施設の基本情報の収集から利用実績等の実態把握、そして実績データに基づき点検・自己評価といった現状分析を行った上で、平成 25 年度には市内部において、市全体のバランスを考慮する形で、「代替性」、「有効性」、「効率性」、「PR 性」の 4 つの観点から、基礎評価、1 次評価、2 次評価と段階的に評価の確定作業を進め、取りまとめた結果をもとに、市長の附属機関であります本審議会において、外部評価の実施について諮問を行っております。

本審議会として外部評価を実施するにあたり、今治市として、今後も維持管理経費を負担してまで真に存続させるべき必要性が認められる施設かどうかという観点で、現地視察を含め計 4

回にわたる慎重な審議を進めていただきました。公の施設は、合併前の旧市町村それぞれにおいて、住民福祉の向上を目指し建設された施設であり、各地域にとって愛着のある施設も多く、審議会の委員の皆様としても苦渋の判断をしていただいたと、私どもは受け止めさせていただいております。

外部評価結果を市長に答申していただき、その答申内容を踏まえて、平成 26 年 3 月、市内部の行政改革に関する最高機関で総合的な判断を行い、本市としてのあり方方針を決定したというプロセスを経ております。

続いて、「3. グループ別のランキング評価」でございます。

あり方方針の策定にあたっては、施設を目的別に大きく 5 つに分類しております。この表で言いますと、基盤施設、文教施設、医療・社会福祉施設、産業振興施設、レクリエーション・スポーツ施設という形に分類しております。そしてこの 5 つの分類を、更に 49 のグループに分類して評価をしております。

この中で、法令等により設置に関する指針が定められている施設等を除きますと、443 施設になります。この 443 施設のうち、E 評価、いわゆる公の施設として公共が保有すべき施設ではなく、統廃合や民間譲渡等廃止を検討すべきと判定された施設は、結果、111 施設でございます。

2 ページ目をご覧ください。

市が保有する財産は、地方自治法上、「公有財産」と呼ばれますが、公有財産は、学校や公園等、市の条例等により用途や使用目的が決められている「行政財産」と、用途や目的に捉われず利活用できる「普通財産」に分類されます。今回の取組はまさに、この「行政財産」を「普通財産」にする、用途や目的を廃止するという大きな目的として実施させていただいております。

E 評価と判定された施設につきましては、ただちに施設を取り壊したり、利用できなくするものではなく、条例上の設置目的に捉われない普通財産に切り替えることで、地域の誰もが気軽に利用できる施設へと、施設の利活用を推進していくことも大きなテーマとして取り組んでまいりました。

①として、「平成 27 年度末までの公の施設としての廃止条例

の上程に向けた取組」に関しましては、条例が無い 23 施設の用途廃止も含め、平成 27 年度末をもって 111 施設全てにおいて、利用者及び地域住民の皆様のご理解をいただき、公の施設としての位置づけを廃止したところでございます。

参考までに、公の施設数だけに関して松山市と比較してみますと、平成 27 年 4 月 1 日現在で今治市が 784 施設、松山市が 659 施設という数値がございますので、今回の取組で 111 施設の位置づけを廃止したことから差し引くと、今治市は 673 施設となり、依然として松山市と同等、あるいは保有数が少し多いという状況になっております。

また、②「廃止施設の利活用の推進に向けた取組」に関しましては、条例廃止後ただちに取り壊すのではなく、地域コミュニティの継続的な形成・発展が図られるよう、利用者の皆様と一緒に、その利活用について考えさせていただいたという状況がございまして、平成 28 年 7 月 1 日現在において、111 施設のうち 43 施設につきましては、自主管理、貸付、又は民間譲渡等の契約締結に至っております。

その利活用状況を整理したのが、②の中段の一覧表となっております。

表の左から、施設分類、施設グループ、施設総数、そのうち地元自治会やその他の公共的団体等との間において、建物使用貸借、貸付、民間譲渡等の契約締結がなされた施設数を掲載しております。

そして一番右には、主な利活用事例として、施設名と契約内容の概要について掲載しております。そのうち赤字で記載しています施設につきましては、平成 25 年度に本審議会の委員の皆様にご現地視察していただいた施設を掲載しております。

それでは、赤字で記載しております施設の現在の利活用状況について、ご報告させていただきます。

資料は、「資料 4－参考資料」をご覧ください。この資料の施設は、全て平成 25 年度に視察していただいた施設です。

まず 1 ページは、「上浦歴史民俗資料館別館（ふるさとの家）」でございます。

上浦町にあるこの施設は、平成 4 年に、地元の人や観光客に

休憩の場を提供し、併せて上浦町の古民具や調度品等を展示することにより、広く上浦町の歴史に触れていただくことを目的に整備された施設です。この施設には、村上三頭先生の書を展示する美術館が併設されていますが、書の美術館としての特色が十分に見いだせていないということと、貸館としての利用実績も年1回の文化祭時の利用であることから、ページ中段の2でございますが、「評価及びあり方方針」において、廃止を検討すべきE評価と判定されました。

ページ下段の3「廃止後の利活用」の状況でございますが、公の施設としての位置づけを廃止すること、また廃止後の利活用について利用者団体及び地域住民への説明・協議を重ねた結果、平成28年4月1日より、地元組織である上浦文化協会が運営主体となって、地域コミュニティ活動の拠点施設として利活用されているという状況です。

「資料4－参考資料」は、まず1番目に基本情報のデータ、そして2番目に評価結果、それから3番目に現在の利活用の状況という構成になっております。

続きまして2ページは、菊間町にある陶芸施設の「菊間陶芸館」でございます。

こちらの施設につきましては、平成16年に陶芸体験を通して市民交流と生涯学習の推進を図るために整備された施設ですが、本来、教育・学術及び文化に関する各種事業を実施している公民館において提供されるべき講座を実施しているという状況もございまして、公民館への集約により廃止を検討すべきE評価と判定されております。

この施設につきましては、平成28年4月1日より菊間公民館の耐震改修工事が完了するまでは、利用者団体である菊間町陶芸クラブが運営主体となって地域コミュニティ活動の拠点施設として利活用されている状況でございます。

続きまして、3ページをご覧ください。こちらにつきましては、3ページと4ページが複合施設になっており、1階が「保健センター」、2階が「児童館」でございます。

これらの施設につきましては、昭和58年に保健センターに児童館を併設した福祉行政推進拠点施設として、健康教育、健康

相談、健康診査及び機能訓練等の健康増進を図ること、また児童が放課後や休日に安心して遊ぶことができる場所を確保するために整備された施設ですが、集団検診日以外の利用が低調であって、その他の利用者のほとんどが、個人で利用される運動機能訓練のための健康器具利用であること、また全市的な視点による児童館の再編・統廃合を進めていく必要があります、統合により廃止を検討すべきE評価と判定されました。

これらの施設につきましては、平成28年4月1日より、波方町波方総代場が運営主体となって、地域子育て支援拠点事業に準じたモデル事業として利活用されている状況でございます。

続きまして5ページは、「波方老人福祉センター」でございます。

波方町にあるこの施設につきましては、昭和62年3月に、町民会館1階に無料又は低額な料金で高齢者に関する各種相談に応じるとともに、高齢者の心身の健康と福祉の増進に寄与することを目的に整備された施設ですが、常設されている健康器具の利用がほとんどであり、社会福祉協議会に対する目的外使用許可のあり方も含め、現在の利用状況に即した利活用を検討すべきとしてE評価と判定されております。

この結果、平成28年4月1日より、社会福祉協議会による波方地区の地域福祉活動拠点の場として利活用されている状況でございます。

続きまして6ページは、大三島の「グループホーム」でございます。

こちらの施設につきましては、平成13年と15年に、日常の世話や機能訓練を受けることにより、認知症の症状を緩和させ自立した生活が送れるよう支援することを目的に整備された施設ですが、介護保険制度の施行から13年が経過し、既に多くの民間事業者が開設・運営していることから、民間主体によるサービス提供が可能であるとしてE評価と判定されております。

この施設につきましては、当時の指定管理者であった今治市社会福祉協議会へ財産の譲渡を行い、引き続きグループホームとして事業運営が継続されております。

続きまして7ページは、上浦町にあります「里老人憩の家」

でございます。

こちらの施設につきましては、昭和 55 年に里多目的集会所として建設され、その後、地元老人クラブの要望により、施設転用により老人憩の家として使用されている施設ですが、老人クラブの会合や大正琴、カラオケ等のレクレーション・趣味活動等の特定の団体による地域住民の集会所的利用となっているため、行政が運営主体である必要がないということで、E 評価と判定されております。

この施設につきましては、平成 28 年 4 月 1 日より、これまで利用していた地元の単位老人クラブである里長寿会が地元集会所として利活用されている状況でございます。

最後になりますが、8 ページは「宮窪農林漁家女性活動促進施設」、通称「食房ふれあい」でございます。こちらの施設につきましては、平成 8 年に、石文化公園周辺に農漁家所得の向上と雇用の拡大につながる地域特産品加工施設等を設けることにより、生活改善グループ、婦人部及び高齢者が楽しみながら働ける場として、また都市との交流の拠点として建設された施設ですが、食堂部分はスポーツ大会の実施日に利用が偏っていること、加工場は年数回しか利用がないということで利用状況が低く、今後も増加する見込みがないということで、E 評価と判定されております。

この施設につきましては、有効活用を図るために公募を行い、その結果、地元の N P O 法人能島の里が、地域の女性と農業者の交流の活動拠点として使用したいとの応募がございまして、平成 28 年 4 月 1 日より利活用がスタートしております。

以上、本審議会において現地視察していただいた施設に特化して、利活用状況の概要を説明させていただきました。

なお、廃止となった E 評価施設のうち、利活用が決まっていない未利用施設につきましては、現在も、地域コミュニティ活動の拠点施設としての利用を優先するなど、地域住民の皆様との協議の中で利活用策の検討をしているところでございます。

申し訳ありませんが、ここで資料 1「平成 28 年度審議会スケジュール（案）」を再度ご覧ください。

第 3 回目と第 4 回目の議題として予定をしておりますが、今

回、公の施設の見直しにおいて「存続する」と判定された施設につきましては、前回の評価におきまして、利用者等の声が評価に反映されていないといった厳しいご意見を頂いております。私どもは、このご意見を教訓として生かし、利用者を含めた市民参加の仕組みを取り入れ、市民も自分の「地域の施設」という視点で積極的に関わっていただき、サービスの拡充につなげていきたいという目標を持っております。

今年度におきましては、地域の実情を踏まえ、施設の目的に応じた適正配置を推進するという考えのもと、地域の皆様のご協力をいただきながら、更なる利用拡充を図るため、ハコモノで人員が配置されている施設につきましては、7月11日から全ての施設で満足度調査を実施しているところです。まだ結果は出ておりませんが、こういったアンケート調査をさせていただく中で、結果を分析して、施設の適正配置に関して基本方針を策定した上で、第3回及び第4回の審議事案として、「公の施設等評価システムの見直し」についてご審議いただきたいと思っております。

平成25年度の外部評価におきまして、当時の委員の皆様には、合併自治体に対する普通交付税の上乗せ措置が終了する平成32年度以降を見据えて、将来の今治市のために貴重なご意見を頂きながら、なかなか厳しいご判断をいただいたという状況でございます。

先ほど財政課長の予算・決算の説明の中でもありましたように、今治市は非常に普通交付税に頼っている状況の中であって、当初見込みより削減額が圧縮されるという見通しではございませんけれども、全国平均で、逆に3割は今よりも減るという状況が明らかになっております。

仮に、その全国平均の適用があるとするれば、74億円の上乗せ部分が20億円余り減ることになります。この20億円という数字は、先ほどの家計簿を見ていただければ、どれくらい大きな数字かということは、ご理解いただけるかと思っております。

そのためにも、将来にわたって持続可能な行政基盤の確立に向けて、改めて評価システムの見直しをさせていただき、実情に応じた最適化をしていきたいと思っております。

その意味で、委員の皆様におかれましては、市民の視点、また透明性・客観性を確保した評価システムの見直しにご協力をいただきたいと思っております。

妹尾会長 ありがとうございました。

この「公の施設の見直し」につきまして、当審議会は、平成25年度に外部評価という重責を担ったということもございましたので、今回、事務局から公の施設の見直しに取り組む「背景や目的」、そして「評価後の取組状況」についてご報告をいただいたところです。

今年度は、「評価システムの見直し」についての審議を進めていくこととなりますが、事務局からの説明について、委員の皆様から何かご意見・ご質問がありましたら、是非ご発言をいただきたいと思っております。

E評価の8施設は、写真付きの個別のシートで具体的に分かると思っておりますので、それも含めてどんなことでも結構ですので、ご意見・ご質問を頂戴したいと思います。

井出委員 E評価施設の利活用には、大変関心があります。資料を読ませていただいた中で、「波方老人福祉センター」は単年度での貸付契約となっています。これは平成28年度だけということでしょうか。

また、「宮窪農林漁家女性活動促進施設」につきましては、平成33年3月31日までという期間になっています。私の認識不足ですが、通常は平成32年3月31日までという期間ではないんですか。

企画課長 「宮窪農林漁家女性活動促進施設」については、一般公募という形を取らせていただきました。

少し説明の中でもありましたが、地域コミュニティの拠点として活用をしていただく際は、行政側が電気代を含めたランニングコストを平成31年度末までは負担させていただくということをもって、自主管理の準備期間に使っていただきたいという取組をいたしました。

一方、「宮窪農林漁家女性活動促進施設」につきましては、一般的な公募を行い、この施設を財産として使ってみたいという、大家さんと店子の関係で契約させていただきました。

そのため、自分たちが電気代も払う契約ということもあって、こちらは平成32年度末までという状況となっております。

矢野委員 「宮窪農林漁家女性活動促進施設」は、NPO法人能島の里が、かなり活発に活動されているので、修繕や建物が傷んだ場合等の諸々の費用はNPO法人の方で持つということですよ。

その他の施設については、諸々の経費を利用者の方で負担しながら活用するということになりますか。

企画課長 「宮窪農林漁家女性活動促進施設」の場合につきましては、先ほど申し上げましたとおり、一般の資産としての活用になります。それ以外につきましては、基本的に地域コミュニティの拠点として利用する場合、普通交付税の特例措置の終了をターニングポイントとし、行政が平成31年度末まで電気代、水道代等のランニングコスト部分を全額負担するという考え方です。

修繕の部分につきましては、基本的に利用いただいている皆様方に対応していただきたいというお話をさせていただいており、修繕の内容等を含めてご相談をさせていただくということで契約を結ばせていただいております。

原則として、通常利用されている範疇の部分につきましては、基本ご負担のないような形で使える契約の形にさせていただいております。

矢野委員 それともう1つ、今のような状況での利用を継続すると、年々施設は古くなり、利用者も高齢化して少なくなってきました。

NPO法人能島の里は、かなり熱心に様々なことを企画して取り組んでいますけど、それでも結構苦戦しているようです。利用需要の開拓と言いますか、これは影も形もないところから何かを作っていくということになりますから、そんなに簡単なことではないと思いますが。

企 画 課 長

まず、少しマイナスの話からさせていただきます。そもそも地域の皆様の集会所的に利用されていた施設につきましては、引き続き同じ状況で利用されているのが実態です。

そのため、利用促進という点では、矢野委員がご指摘の「利用者数が将来減るのでは」という恐れが十分にあると思います。

しかし、私どもとしては、地域のコミュニティ拠点として、どうしてもその場所が必要だという発想のもと、現在利活用していただいておりますので、それはそれで必要なこととして捉えています。

一方、今日ご紹介させていただきました波方保健センターと児童館につきましては、今、「なみっこクラブ」という形で運営されております。

公の施設としては保健センターと児童館でしたから、1階は高齢者が使う施設、2階は子どもが使う施設で所管が違うという事もあるって、鍵がかかっておりました。全く利用の交流がなされていないという状況でしたが、私どもとしては、公の施設の見直しにあたって複合化・集約化ということで、より利活用を進めてほしいという想いもありましたので、現在は、そういったことが解消されて利用されております。

今日の愛媛新聞に、玉川町の龍岡寺さんが、この施設で「読み聞かせ会」を行っているという報道が出ていましたが、そのような形で頑張っていただいております。

ただ、当然ながらそういう取組につきましては、子育て支援という形で市が支援しております。しかし、この取組の中では、これまで高齢者が利用されてきた健康器具の管理も自分たちでやるということで取り組んでいただいております。

私どもは、施設を管理するという面だけではなく、住民の皆様が主体となって、サービス提供のあり方という面にチャレンジしていただく部分に関しては、精一杯応援させていただきたいと思っておりますので、この公の施設の見直しがマイナスだけでなく、出来ればプラスに転じるような形になればという想いも持っております。

村上委員 資料の写真を見て、視察のことを思い出しながら説明を聞いておりました。

今治市が、12市町村の異例な合併により施設が重複しすぎているので、要らない施設を減らしていこうという取組は正しい方向だと思います。

やはり市が運営していると、住民の要望を聞くために予算を付ける必要があるなど、様々なことがあります。今、111施設のうち43施設しか利活用されていないということですが、私の予想ではもっと多いと思っていました。

民間に譲渡したり、運営を委託した方が、民間の工夫によって住民が利用しやすく利活用率は上がってくると思います。そういう意味でも、もっとこの利活用率というのを上げていかなければいけない。

やはり、平成32年度から合併の特例措置が無くなるという中で、実質公債費比率は県下でも相当高く、類似団体の倍近い借金があるという状況です。このままいくと国の管理下になっていくという不安もあるわけですから、要らない施設は民間に譲渡や売却を進めていくべきではないかと思います。

企画課長 ありがとうございます。今は43施設しか利活用がなく、5施設ほどは地域の皆様と協議中でございます。

この取組の中で、まず第1優先は地域の皆様のコミュニティ活動拠点として利用していただくこと、その次は、宮窪の事例のように一般的な資産活用という考え方、それでも利活用が無い場合、可能な施設は売却したいと思っております。

今回ご紹介申し上げたグループホームのように、引き続き運営されているが公の施設ではないという形も、今後、福祉の施設で考えております。

審議会の皆様には、非常に厳しいご判断、辛いご判断をしていただいたというところもございますので、今後、様々な形で機会を見ながらご報告させていただき、市の取組状況もご理解いただくようにしたいと思っております。

村上委員 私も67歳で高齢者ですが、今治市も大変な高齢社会を迎えて

いますから、高齢者に対する福祉・医療のケアは大事だと思いますが、本当に民間がやった方が、確かにサービスも良くて安心できるんじゃないかと思います。

そういった意味では、今後こういった施設も民間に運営を任せる、あるいは譲渡、売却していく方針は正しいと思いますし、それと同時に人口の減少化が大変厳しくなっております。

現在の人口は16万人を切り、後十数年で14万人も切ろうかという予測が出ているようです。

やはり若者の流出を食い止める、特に日本創生会議なんかでは若い女性の流出が非常に問題になっているということが取り上げておりますけれども、そういった意味では、要らない施設を整理して、若者の流出を防ぐための雇用創出のほか、市外から若者を呼び込むための受け皿を考える方策を講じてほしいと思います。

長野委員

波方の「なみっこクラブ」に携わっている方を存じ上げており、この間、施設に行ってみました。以前は、児童と高齢者が使う部分が別れていたんですが、その敷居を外したり様々な工夫をされています。先ほど村上委員がおっしゃったように、民間に譲渡した方が、工夫が出てくる部分もあると思います。

高齢化社会になり、建物の老朽化が進み、果ては施設の処分のことを考えないといけないと思うんですけど、たちまち今ある施設を有効に使うということで、井出委員も玉川保健センターで児童や親を巻き込んで、様々な活動をなさっております。

こういうふうに暑い日が続いたりすると、外で遊ぶのは危険な時代ですから、施設でイベントがあると、駐車場もあるので親も安心して連れて行ける場所になるのではないかと思います。

しかし、私が相談員として子ども達の授業に出る中で、公民館や消防署の見学にも行きますが、若い先生は、公民館でどのようなことが行われているかあまりご存知なくて、私が説明したことがあります。

子ども達を呼ぶということについては、何か公民館等でイベントがある時には小学校等に知らせて、次世代の人を掘り起こ

すというような活動を少し増やしていくということも良いことかと思いますが、いかがでしょうか。

企画課長　　まず、村上委員のご意見の関係になりますが、移住関係の施策も今年度から打ち出しておりまして、企業が「まちなか」に社宅を構えられる場合や、市外から移住される場合の住宅改修に補助を出すなどの取組を始めておりますので、様々な機会でご案内いただければと思います。

また、長野委員からご紹介いただきましたように、井出委員には、E評価で廃止になった「玉川保健センター」を利活用すべく、玉川サイコーという団体におかれまして、非常に努力していただいております。

規模が大きく、コストがかかる施設になりますが、今治市の支援が終了した平成32年度以降、基本的には自主管理をお願いしていくという流れの中で、矢野委員がおっしゃられたように、利活用を進めて何らかの収益を得るという取組もないと、継続されていかないということも大きな課題だと思います。

この審議会の委員の皆様同士でも意見交換していただき、是非この場でも結構でございますので、ご意見を頂戴しながら次に生かしていければと思っています。

越智（良）委員　このE評価施設については、公表されているんですか。

企画課長　　はい、市のホームページ上で全部見れるようになっており、かつ、今日ご紹介している「資料4-参考資料」より詳しく、様々な資料を公開させていただいております。

施設運営にかかる費用の情報も含めて開示しており、良ければ様々な形で利活用を進めていただきたいということもございますので、情報は全て出させてさせていただいております。

越智（良）委員　あまり皆様に知られていないと思いますが。

企画課長　　本当に、そういう意味では不十分なところがあると思います。実際に、公の施設を廃止するにあたって直接関わりを持たれ

ている皆様方にとりましては、非常に大きな話だったものですから、一生懸命見ていただいたとは思いますが。

ただ、一般的に取組の告知・宣伝ということにつきましては、不十分な点があったとっております。

現在、アンケートを全ての施設で実施しており、これからは様々なものを色々な形で公開させていただこうと思っております。そうした中で、少しずつでもご理解がいただけるよう努力したいと思っておりますけど、まだまだ不十分だという認識は持っております。

越智（良）委員 他地域の人達や若い人達から、こんなことをしてみたいという希望もあるかもしれないので、もう少し公開方法を工夫したらよいと思えます。

企画課長 今治市が公の施設の見直しをしているということは、報道等もあってご承知の方も多く、実際に問い合わせ等をいただいておりますので、少し工夫が必要であると思っております。

日浅委員 私も前回の審議会委員として、非常に苦しい判断をさせていただいた一人ですが、廃止という部分の意見を言わせてもらいながらも、これでよかったのだろうかと思った時期もありました。

先ほど秋山課長が言われたように、「波方保健センター」は、様々な世代の人が出入りされていて、すごく良い形で利活用されているので、私も気になって見に行ってみました。E評価で廃止になったから建物を潰すということではなく、活用すれば存続され、必要な部分に支援もしてもらえるとということで、そういう意味では、公の施設の使い方ということを考えていくきっかけづくりにもなったのではと思う部分もあります。また、苦しい決断をしないといけなかったというところで、少し安堵した部分もあります。

そこで1つ質問させていただきます。基本的に、指定管理を受けている福祉施設については、状況を見ていずれ譲渡していくほうが良いという意見を持っていますが、「大三島グループホ

2 番目として、当日の発表団体でございますが、全国からの応募事例のうち、審査委員による書類審査で選定された 8 団体程度が、当日、プレゼンテーションを行って、そのプレゼンテーションの結果により、グランプリ 1 点が選定されます。

3 番目として、評価のポイントでございますが、ここでは、創・効・種（そう・こう・しゅ）とありますけれども、創意工夫・費用対効果・他の団体に広がるかという観点とともに、当日のプレゼンテーションの内容を加味したもので評価が実施されます。

4 番目として、開催日時は、11 月 1 日、火曜日、12 時 30 分から、場所は松山市のひめぎんホールでございます。

当日のプログラムでございますが、まず第 1 部として、現在、株式会社今治・夢スポーツの代表取締役であり、日本サッカー協会副会長の岡田武史氏による基調講演が行われます。現時点で講演内容は「仮」でございますが、「勝つための組織づくりとサッカーによる地域振興」として、今治市における F C 今治を通じた活動事例をお話いただけるものと思っております。

講演の後、第 2 部としてプレゼンテーション、第 3 部として審査・表彰式が行われ、少し長いですが、終了は 17 時の予定でございます。

5 番目として、当日のスケジュールでございます。会場が松山市となりますので、委員の皆様には、午前 10 時に市役所へお集まりいただいた後、マイクロバスにより移動を行い、終了後、市役所への到着は 18 時 30 分を予定しております。

詳細につきましては、また 10 月上旬頃に改めてご案内させていただきたいと思っておりますが、事務局といたしましては、委員の皆様と全国から選出された他の自治体の取組を共有し、今治市における行革の取組に活用してまいりたいと思っております。

主催者であります愛媛県の方にも、今回、審議会の方では是非見学させてほしいということで、お願いさせていただいておりますので、長時間になりますけれども、是非、日程の調整をしていただければと思います。よろしくお願い申し上げます。

妹 尾 会 長

11月1日、火曜日、資料の方には松山市ひめぎんホールと書いてありますけれども、正式名称は愛媛県民文化会館、ネーミングライツによる通称ひめぎんホールで開催される行革甲子園の視察研修を予定しているということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは最後に、本日の議題以外に、その他として何かご意見・ご質問がございましたら、是非ともご発言をお願いしたいと思います。

妹 尾 会 長

ご意見、ご質問等がございませんようでしたら、以上をもちまして、本日の審議会を終了させていただきます。長時間ご協力ありがとうございました。